（別記）

**七戸町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

（１）地域の作物作付の現状

当町の農用地は総面積の２３％（７８．６５k㎡）で農業が基幹産業の町である。

年間の平均気温は、９．８℃と冷涼であり、梅雨期には、ヤマセ（偏東風）による低温と日照不足のため、にんにく、ながいも等の冷害に強い作物、トマト等の施設園芸作物が振興されている。

　また、水田の約６割において水稲が作付されており、次いで飼料作物、大豆の作付が多いが、農地が分散しているため、生産性が低い状況にある。主食用米の需要が減少している中で、野菜への転換は限界があることから、土地利用型作物（特に飼料用米、大豆、飼料作物）へ転換できるかが重要になっている。

畜産については、最近、国産牛肉の価格も高水準を維持しているが、今後も自給飼料等の生産コストの低減を図るため、耕畜連携の推進が必要である。

　当町は野菜、水稲、畜産の複合経営を最大限に生かす農業振興策として、消費者が求める安全、安心で良質な農産物の生産、六次産業化を進める。さらに、露地野菜の産地維持、消費者ニーズに応じ、特別栽培農産物（オーガニックプラン）の推進、栽培技術の確立、農産加工の振興、マーケティング等を強化し、さらなる産地化を目指す。

（２）地域が抱える課題

　①　大豆・そばについては、湿田が多いため、低単収や上位等級比率が低いことから、作付面積が減少傾向にある。需要があるだけに、栽培管理等の徹底による生産の安定化が課題である。

　②　飼料用米については、潜在的な需要があることから、実需者とのマッチングを図り主食用米の転換作物として本作化・面積拡大が課題である。

③　町の戦略作物であるながいも、にんにく、トマトの作付面積が減少傾向にあるため、特化した栽培体制の指導が急務である。

④　野菜等高収益作物については、ＪＡ等系統出荷がほとんどだが、価格の低迷は否めなく、販売体制の整備等が課題である。

**２　作物ごとの取組方針**

町内約3,840ha(不作付地含む)の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

主食用米、その他もち米等が栽培されている。

　農地の集積等の促進による生産性向上を図るとともに、これまで蓄積してきた共同乾燥施設等を活用した共同作業体系による低コスト化に加え、食味を重視した一層の品質向上を図る。

また、需要が減少している中で、もち米の安定供給を考慮しながら、前年の需要動向、集

出荷業者等の意向を勘案し、需要に応じた生産を行う。

（２）非主食用米

　　ア　飼料用米

主食用米の需給減が見込まれる中、農業者の蓄積してきた稲作技術と既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の本作化を図る。飼料用米の本作化にあっては、産地交付金を活用した多収品種の導入推進を図るとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積を推進することで生産性向上の取組みを支援する。また、稲わらを畜産農家へ供給する耕畜連携の取組について支援を行い、取組面積の維持、取組の定着を図る。

　　イ　米粉用米

地元実需者と密接に連携し需要に応じた取組を進める。

　　ウ　WCS用稲

地元実需者に需要があることから、圃場状況を勘案し飼料用米と同様に、主食用米の転

換作物として推進する。

　　エ　加工用米

産地交付金による支援を活用した複数年契約の推進によりJA等が契約する実需者との結びつきを強化し、農地中間管理機構を活用して農地の集積を推進することで生産性向上の取組みに支援し、安定した生産を目指す。

　　オ　備蓄米

主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、JA等と連携を図りながら、加工用米と一体的に取組む。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、夏場の気象条件（低温と日照不足（ヤマセ））が厳しいことから、適正な栽培管理に努めることが必要となっている。

大豆については、味噌・豆腐用として地元に一定の需要がある。圃場分散のため、低品質と生産性が低い状態となっていることから、農地中間管理事業を活用した集積・集約を推進し、明渠、暗渠による排水対策、他の作物とのブロックローテーション化で品質と生産性の向上を図る。

飼料作物については、畜産業の自家利用が主体となっていることから、生産性向上と農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約により作付面積を拡大し、生産性の向上と生産拡大を目指す。また、畜産業の給餌コストを削減するため、水田放牧による耕畜連携の取組へ支援を行い、取組面積の維持、取組の定着を図る。

（４）そば、なたね

産地交付金の支援を行いながら、明渠・暗渠による排水対策を取組み地域の実需者が求める高品質・安定生産を図ることにより取組面積の拡大を目指す。

（５）野菜（振興作物）

振興作物として定めたながいも、にんにく、トマトについて、産地戦略枠の支援を行いながら、管内農協（部会）の優良種子の導入・土壌分析の推進などの栽培マニュアルの徹底により高品質・高収益を目指す。

また、平成２８年度に策定した七戸町野菜生産力向上５ヶ年計画書と総合的な支援により、将来にわたり安定的かつ強靱な野菜産地の確立を目指す。

1. 花き・果樹・雑穀・その他作物

産地交付金の支援を行いながら、地元直売所（七彩館：年間来場者80万人）による販売を通じて消費者評価を高め、安定した生産に努め産地化を目指す。

1. 地力増進作物・景観形成作物

地力増進作物については、不作付地からの営農再開（振興作物）や連作障害対策としての取組みに支援する。

（８）不作付地の解消

　　　　平成28年度末現在の不作付地（約173.5 ha）について、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積を図り、平成32年度までに約10haを大豆・飼料用米・そば・なたねの作付により解消を図る。（H28　約173.5 ha　→　H32　約163.5 ha）

**３　作物ごとの作付予定面積**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物 | | 平成28年度の作付面積  （ha） | 平成29年度の作付予定面積  （ha） | 平成32年度の目標作付面積  （ha） |
| 主食用米 | | 1,128.0 | 1,126.3 | 1,117.3 |
| 飼料用米 | | 1,043.7 | 1,045.0 | 1,050.0 |
| 米粉用米 | | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| WCS用稲 | | 73.9 | 74.0 | 75.0 |
| 加工用米 | | 108.7 | 109.0 | 112.0 |
| 備蓄米 | | 2.4 | 2.4 | 2.4 |
| 麦 | | 5.5 | 5.5 | 6.0 |
| 大豆 | | 217.2 | 217.5 | 220.0 |
| 飼料作物 | | 578.1 | 578.5 | 580.0 |
| そば | | 63.3 | 63.5 | 64.0 |
| なたね | | 9.1 | 9.2 | 9.5 |
| その他地域振興作物 | | 368.0 | 369.6 | 370.6 |
|  | ・野菜  ・花卉、花木  ・果樹  ・雑穀  ・地力増進  ・種苗  ・葉たばこ | 241.0  1.2  11.0  0.0  112.5  0.0  2.3 | 241.5  1.2  11.5  0.1  113.0  0.0  2.3 | 242.0  1.2  12.0  0.1  113.0  0.0  2.3 |

**４　平成29年度に向けた取組及び目標**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組  番号 | 対象作物 | 取組 | 分類  ※ | 指標 | 平成28年度  （現状値） | 平成29年度  （目標値） |
| １ | にんにく | 町が重点的に振興する作物の生産 | ア | 作付面積 | 85.1 | 105.6 |
| ２ | ながいも | 町が重点的に振興する作物の生産 | ア | 作付面積 | 23.2 | 35.6 |
| ３ | トマト  （ミニトマト含む） | 町が重点的に振興する作物の生産 | ア | 作付面積 | 9.7 | 10.2 |
| ４ | 飼料用米 | 農地中間管理機構から借り受けた農地に作付 | イ | 作付面積 | 29.6 | 30.0 |
| ５ | 加工用米 | 農地中間管理機構から借り受けた農地に作付 | イ | 作付面積 | 3.5 | 3.7 |
| ６ | 大　　豆 | 農地中間管理機構から借り受けた農地に作付 | イ | 作付面積 | 5.7 | 5.8 |
| ７ | 加工用米 | 複数年契約 | ア | 作付面積 | 108.7 | 109.0 |
| ８ | 飼料用米 | 耕畜連携  稲わら利用 | ア | 作付面積 | 660.4 | 660.6 |
| ９ | 飼料作物 | 耕畜連携  水田放牧 | イ | 作付面積 | 0.2 | 1.9 |

※「分類」欄については、実施要綱別紙15の２（６）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。）

ア　農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

　　イ　生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

　　ウ　地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成30年度以降の目標値を設定している場合は、「平成29年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（　　）内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

**５　産地交付金の活用方法の明細**

　　別紙のとおり